

2025 年度「愛・地球博 20 祭」クロージングセレモニー 及び記録誌作成に関する委託業務企画提案募集要項

1 目的

185 日間にわたり開催された愛知万博 20 周年記念事業「愛・地球博 20 祭」を振り返るとともに、「愛・地球博 20 祭」終了後も、愛知万博の理念や成果を次世代へ継承するため、「愛・地球博 20 祭」の閉幕にふさわしいクロージングセレモニーを 9 月 25 日に開催します。また、「愛・地球博 20 祭」の軌跡をまとめた記録誌を作成します。

2 業務内容

(1) 「愛・地球博 20 祭」クロージングセレモニーの企画・準備・運営

- ①実施計画・構成業務
- ②実施までの調整・準備及び管理業務
- ③クロージングセレモニーの舞台制作・演出業務
- ④出演者関係業務
- ⑤案内・招待業務
- ⑥会場設営・撤去業務
- ⑦運営管理業務
- ⑧追加提案（クロージングセレモニーの構成・演出・運営等の面から効果的と認められる独自の提案事業）

(2) 「愛・地球博 20 祭」記録誌の作成

- ①デザイン・構成業務
- ②写真等データの収集業務
- ③執筆業務
- ④印刷・製本
- ⑤発送業務
- ⑥追加提案（効果的な記録誌とするためのデザイン面での創意工夫や、効果的な配付計画などの独自の提案事業）

※ 詳細は、別添 1 「2025 年度「愛・地球博 20 祭」クロージングセレモニー及び記録誌作成に関する委託業務仕様書」を御参照ください。

3 委託の方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結します。

なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

4 委託金額限度額

委託金額の上限は 25,000,000 円（消費税及び地方消費税込み）とします。

なお、委託料の支払い方法は原則精算払いとします。

また、契約保証金については、愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき、契約金額に 100 分の 10 を乗じて得た額とします。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号の規定に該当する場合は、全額免除とします。

5 委託契約期間

契約締結の日から 2025 年 12 月 31 日（水）まで

6 応募資格

応募の資格者は法人又は個人とし、次の要件を満たす者としてします。

- (1) 企画提案書提出期限の時点で、「令和 6・7 年度入札参加資格者名簿」登録業者のうち、業務分類中の中分類「映画等製作・広告・催事」の業務分類中の細分類「イベント企画」、「会場設営」、「展示」、「音響」、「舞台照明」及び「デザイン」、「展示物等の制作」のいずれにも登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であって、応募受付期間において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

7 応募方法等

(1) 説明会の開催

応募を希望される方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須条件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。

ア 開催日時

2025 年 5 月 27 日（火）午前 10 時から 11 時まで

イ 場所

オンライン開催（Microsoft Teams を使用）

ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行ってください。お申込みいただいた方へ、オンライン会議の URL や注意事項等を電子メールで送付します。

- ・申込期限：2025 年 5 月 23 日（金）
- ・メールの件名は「「愛・地球博 20 祭」クロージングセレモニー及び記録誌作成に関する委託業務の説明会参加」としてください。
- ・本文中に次の 1～3 を記載してください。
 1. 貴社（団体）名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ・申込先：愛知万博 20 周年記念事業実行委員会事務局
（愛知県政策企画局企画調整部企画課愛知万博 20 周年記念事業推進室内）
催事グループ

電子メール：banpaku20th@pref.aichi.lg.jp

(2) 企画提案書の提出

当事業の受託を希望される方は、別添2「企画提案書類作成要領」により必要書類を作成し、持参又は郵送（配達証明に限る。）により提出してください。

ア 提出書類

- (ア) 企画応募書（様式1）
- (イ) 企画提案書（様式自由）
- (ウ) 経費積算書（様式自由）
- (エ) 事業実施体制及び同種事業実績（様式2）
- (オ) 添付書類（提出者(団体)の概要がわかる資料）（様式自由）
- (カ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

※応募要件ではありませんが、該当があれば添付してください。

イ 提出部数

上記アの（イ）、（ウ）及び（エ）については各8部を、（ア）、（オ）及び（カ）については1部、提出してください。

ウ 提出期限

2025年6月10日（火）午後5時（必着）

エ 提出先

〒480-1342 長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1

愛・地球博記念公園 北口事務所棟 2階

（愛知県政策企画局企画調整部企画課 愛知万博20周年記念事業推進室内）

愛知万博20周年記念事業実行委員会事務局 催事グループ

オ 情報公開の取扱い

提出のあった企画提案書については、次のとおり取り扱います。

- ・採用となった企画提案書については、実行委員会事務局において誰でも閲覧できるものとします。
- ・不採用となった企画提案書について行政文書開示請求があった場合は、提案者の意見を踏まえた上で、実行委員会事務局が対応について判断します。

カ その他

- ・企画提案に要する費用は、応募者の負担とします。
- ・提出された企画提案書は返却しません。

(3) 応募に関する問い合わせ先

愛知万博20周年記念事業実行委員会事務局

（愛知県政策企画局企画調整部企画課愛知万博20周年記念事業推進室内）

催事グループ 担当：尾藤、牧野

所在地 長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1

電 話 0561-61-2260（ダイヤルイン）

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、実行委員会事務局で形式審査を行った後、実行委員会事務局が設置する選定委員会において審査を行い選定します。選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

さい。

なお、審査に当たり、企画書の内容についてプレゼンテーションをしていただくこととしております（日程は2025年6月17日（火）を予定しています。）。プレゼンテーションを実施していただく方には、実施方法、時間、場所、留意事項等を2025年6月13日（金）までに通知します。

（2）審査基準

選定委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行います。

ア 業務の実施体制・実績

- ・ 業務の実施体制、担当者が適切で、円滑な業務の遂行のために必要かつ十分な人員が割り当てられているか。
- ・ 本業務と類似する業務を受託し、完了した実績がどの程度あるか。

イ 業務全体の方針・進め方

- ・ 業務全体の方針や業務実施の工程・スケジュールは具体的かつ実現可能なものになっているか。

ウ 業務実施内容

- ・ 「愛・地球博 20 祭」クロージングセレモニーのコンセプトに沿った具体的かつ実現可能な構成演出等になっているか。
- ・ 会場やその装飾・サイン等のイメージは具体的かつ適切か。
- ・ クロージングセレモニーを盛り上げる独自の追加提案は具体的かつ効果的なものになっているか。
- ・ 記録誌のデザインは具体的かつ効果的なものになっているか。また、作成プロセスは具体的かつ実現可能なものになっているか。
- ・ 効果的な記録誌とするための独自の追加提案は適切か。

エ 見積金額

- ・ 業務内容に見合った予算の範囲内で経済的かつ妥当な見積となっているか。
- ・ 必要な業務経費が計上されているか。

オ 社会的価値の実現に資する取組

（3）審査結果の通知

審査結果については、全提案者に対して電子メール等により通知します。

9 質疑

本業務に関して質問がある場合には、以下により、質問書を提出してください。

（1）質問書の様式

別紙による。

（2）提出期限

2025 年 5 月 28 日（水）正午（必着）

（3）提出方法

実行委員会事務局（愛知県政策企画局企画調整部企画課 愛知万博 20 周年記念事業推進室内）に電子メールで提出してください。件名は「「愛・地球博 20 祭」クロージングセレモニー及び記録誌作成に関する質問」としてください。

電子メール：banpaku20th@pref.aichi.lg.jp

(4) 質問への回答

2025 年 5 月 30 日（金）までに、質問者及び説明会の参加者すべてに電子メールにて通知します。また、愛知県公式ウェブサイト「ネットあいち」に掲載します。

10 スケジュール（予定）

2025 年	5 月 27 日（火）	説明会の開催
	5 月 28 日（水）	質問書の提出期限
	5 月 30 日（金）	質問書に対する回答の公表
	6 月 10 日（火）	企画提案書の提出期限
	6 月 17 日（火）	プレゼンテーション等の実施（対象者のみ）
	6 月下旬以降	委託先の決定・契約

11 その他

- (1) 受託者は、委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置くとともに、適正な人員を配置し、進捗状況の確認・報告など、定期的に実行委員会と連絡・調整を行いつつ、効率的に業務を進めてください。
- (2) 委託業務の実施に当たっては、事前に実行委員会と連絡調整を行ってください。
- (3) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像、映像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得てください（委託者が提供するものを除く）。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負っていただきます。
- (4) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、実行委員会に帰属するものとします。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、実行委員会の許可無く他に漏らしてはなりません（契約終了後も同様とします）。
- (6) 受託者は、本業務の実施に当たり、実行委員会から別途指示があった場合は、可能な限り対応してください。